よりありといへども、今現に著明なるを以て爰に載す。と。さもあるべく覺ゆ。石浦神社の神異靈驗の傳話むかしでざるゆゑに、右神符の 祟も 妻女のみに 祟りたる ならん

〇高山南坊舊第

折々骨瓶などを掘り出せりといへり。 游記に、 傳説にてもありしか、其の據を知らず。又昌披問答に、高 山南坊の舊第を本多安房の第地となしたれど、此は誤なり 願寺の徒に焚かれたりといへり。今按するに、 右近長房、爲、宅地。といへるも此の地にて、そのかみ大乗寺 へ此の地邊は山下と唱へ、金剛院と云ふ寺ありしかど、本 も此の地に居たりし故に、舊藩中岡田氏の邸地なりし頃 、今師範學校の圍ひ內と成りたり。津田鳳卿の石川郡訪古 の第跡は、石浦神社の向、 此の地に寺ありし事を記載せず。龜尾記には、 大乘寺移。居本多房州上邸側。 尋再收 。寺地。賜。高山 舊藩中は岡田氏等の邸地と成 但し大乗寺の寺記に 右は慥なる いんし

O高山南坊等伯傳

高山氏質名は長房、右近と稱し、後南坊と呼べり。其の初め

れたり。 の奉書に、 者に候。少宛茶代をも遣し情を懸られ可、然存候と戦せ置 郎左衛門・高山南坊、世上をもせず我等一人を守り、律儀成 仕す。慶長四年三月利家卿世子利長卿への遺誡書に、 石を與へられけり。高山剃髪して南坊と稱し、加賀藩に奉 高山の封を除かれ流浪せしを、 とて援せず。中川清秀遂に死し、砦陷る。秀吉公之を怒り、 政中川の守る砦を攻む。于、時高山、寡勢にて衆に敵し難し 吉公の命に依つて共に志津嶽の砦を守りけるに、佐久間盛 國務を執りたる事知られけり。又南坊は武道に長じ、文道 にも、南坊等伯と連署す。此の時代は執政の列に加判して に随從す。 じて降り、 を以て、中川・高山を麾下に属せん事を論さる。雨士命を奉 天正六年村重, 心掛けたる風流の士なり。 川瀬兵衞淸秀と共に攝州高槻の 關屋政春古兵談に載せたる慶長十一年九月十六日 南坊等伯と連署し、 荒木村重遂に滅亡す。信長公生害の後、豊臣家 天正十一年江州志津嶽合戰の時中川・高 織田信長公に叛く。信長公弘通耶蘇宗の事 故に金澤及び越中高岡の城地 同十三年二月十四日の定書 前田利家卿之を招き、二萬 城主荒木村重に隨從す。 Щ, 長九 カン

送り、 衆は、 此の時南坊・其の子十次郎、横山大膳妻も南坊の女なるによ といへり。されば武勇のみならず、風雅の道にも長じたる の応あり、 坊・內藤如安等邪徒百餘輩於阿媽港」とあり。內藤徳庵は飛 守忠俊等是に隨ふと。駿府記には、 り一集に送らる。 閉·品川右京·柴山權兵衛、 慶長十九年甲寅三月七日高山南坊長房、內藤德施、字喜多久 事知られけり。但し從來那蘇宗徒の魁たるを以て、慶長十 部・高山南坊・芝田監物、此の 七人と 宗旦はいふ なりと見 不審庵七人衆の一人たり。利休傳書に、大徳寺門前に宗易 より西洋國に放つ。 九年に阿媽港へ追放せられけり。三州志鞬櫜餘考に云ふ。 三壺記にも、 南坊の繩量なるよし記錄に見た、 板倉伊賀守へ遞し、 加賀の肥前・蒲生氏郷・細川忠興・古田織部・牧村兵 不審応といへり。前角は少応住みたりし。 初め信長公に仕 徳川記に云ふ。三月七日高山右近を加州 利休七人の弟子の内に勝れたる茶湯者也 堅く耶蘇を守るに依つて也。 同九月廿四日阿媽港へ放送す。 天主法信仰の魁たるゆゑ京都へ へ、十六歳の時六條合戰に功あ 九月廿四日 放高山 叉千利休の高弟に 內藤飛驒 七人 南 T

> ~ p. b 日能を致し諸人見物す。其の頃の流行歌に、 高山南坊の惣領は十二郎とて、 久閑·品川右兵衞·柴山權兵衞、 壺記に云ふ。 於。異國、病死、忰休甫金澤歸參、荻谷村在鄉任。とあり。 自註にいへり。 兵衞とあり、千石を賜はる。柴山權兵衞は五百石を賜ふと れり。宇喜多久閑は千五百石を賜はり、品川右京は一に右 る。但し釆女は後に歸朝し、能州荻谷村へ蟄居す。子孫殘 丹後一國を支配す。慶長中瑞龍公に仕 其の子釆女好次千七百石を賜はる。父子共放送せら 吉利支丹の張本内藤徳庵・高山南坊・宇喜多 平次按するに、内藤系圖に、徳庵は元和二年 天下一番の美少年にて、 何れも上方へ遣されける。 四千石を賜 Ξ

節、內室へ轉び被」申やうに達て被」申に付、兎も角もとの的、內室へ轉び被」申やうに達と知の娘也。南巒國へ被遣した、南坊より斷りて、一集に上方へ同道せられ、哀成りした、南坊より斷りて、一集に上方へ同道せられ、哀成りした、是も南坊と一集に送られけりと見ゆ。又加藤蘭山私からに童ども歌ひけり。十二郎の妹を横山大膳に嫁娶世れる事人。